

# 篠栗町会計年度任用職員 (パートタイム (学習支援員))

## 募集案内

### 1 応募受付期間 随時

※郵送の場合も随時受け付けます。

### 2 採用予定人数及び職務内容

学習支援員：勢門小学校 2 名、北勢門小学校 2 名、篠栗中学校 2 名

職務内容：町立小中学校において授業等の補助を行う。

### 3 勤務条件

任用期間	任用開始日から令和 3 年 3 月 1 9 日まで
募集職種	学習支援員
勤務場所	以下の篠栗町立小中学校のうち 1 校 勢門小学校 (糟屋郡篠栗町大字尾仲 671 番地) 北勢門小学校 (糟屋郡篠栗町大字津波黒 497 番地) 篠栗中学校 (糟屋郡篠栗町中央三丁目 3 番 1 号)
勤務日	週 2 日～ 5 日 (原則、月曜日から金曜日) ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは休み
勤務時間	日 4 時間 ※任用終了日までの上限計 3 6 0 時間 原則、13 時から 17 時まで ※勤務時間又は勤務時間帯は、協議のうえ、変更可。ただし、それに伴い、勤務日数に変更になる場合があります。
応募資格	なし (教員免許状を所持又は取得見込であることが望ましい。)
報酬	時給 (1,375 円 (地域手当相当分含む)) ※職歴に応じて、給料月額を決定します。
その他の支給	手当としての支給ではありませんが、給与関係の条例、規則の定めるところにより、通勤に係る費用を費用弁償として、時間外勤務手当に当たる費用を報酬として、また期末手当が支給されます。
休暇	任用期間における勤務日数に応じて年次有給休暇 (0 日～ 2 日) を付与。 その他、有給・無給の休暇制度あり。
社会保険	勤務日数、報酬額に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度により補償となる者を除き、議会の議員その他非常勤の職員の

	公務災害補償等に関する条例により補償されることとなります。
服務	<p>・ 地方公務員法に規定する服務規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)</p> <p>・ 営利企業への従事等(以下「兼業」という。)を行うことができますが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、以下の(1)から(3)までの基準に抵触するような兼業は、認められません。</p> <p>(1) 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合</p> <p>(2) 職員の職との間に特別な利害関係がある又は生ずるおそれがある場合</p> <p>(3) 職員の職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるおそれがある場合</p> <p>また、以下の①又は②に該当する場合は、職務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、認められません。</p> <p>① 篠栗町と他の事務所等で、1日につき計8時間を超えて労働する場合</p> <p>② 篠栗町と他の事務所等で、1週間につき計40時間を超えて労働する場合</p>
その他	<p>・ 報酬等支給日：原則、毎月翌月21日(21日が週休日又は休日の場合は、直前の平日)</p> <p>※ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月21日</p> <p>・ 採用後1月は、地方公務員法第22条の2第7項に規定する条件付採用となります。(条件付採用期間の間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。給与は条件付採用期間であっても支給されます。)</p> <p>※採用後1月間において勤務した日数が15日に満たない者はその日数が15日に達するまでは条件付採用期間が継続されます。</p>
申込み方法	市販の履歴書(写真貼付)を持参又は郵送

#### 4 応募資格

応募にあたり、特別な資格は必要ありませんが、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 篠栗町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 5 面接日時

日程については、申込み期間終了後に応募者に対して連絡します。

#### 6 採用決定

面接終了後1週間程度の後に関否決定通知を行います。

7 問い合わせ先

篠栗町 学校教育課

電話 092-947-1360